

平成22年第3回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

連日猛暑の続く中、恒例の敦賀まつりが開催されました。各種伝承行事やお祭り広場、イベント広場、民謡踊りの夕べ、カーニバル大行進などに、大勢の市民の皆様に参加いただき、猛暑に負けない、暑さを吹き飛ばすような活気がまち中に満ち溢れ、大いに盛り上がりました。ここに御協力いただきました関係各位に厚く御礼申し上げます。

敦賀まつりは4日間にもわたり、見て楽しむ、参加して楽しむという二つの楽しみ方が同時に叶う本市の一大イベントであり、この魅力を観光資源として活かし、更なる観光客の誘致に繋げてまいりたいと存じます。

なお、熱中症の被害が続いております。まだ暫く猛暑は続くとの気象予報ですので、急激な運動は避け、休息と早め早めの水分、塩分補給に心がけるといった自衛対策を十分講じていただきますようお願いする次第であります。

総合計画について申し上げます。

市政推進の基本方針であります第6次総合計画の策定につきましては、

総合計画審議会において、基本構想の中間取りまとめを行った後、去る6月に、パブリックコメントを実施いたしました。この意見を踏まえ、再度御審議いただき、先月19日に、基本構想の答申をいただいたところでございます。

総合計画審議会委員の皆様には、この基本構想の策定にあたり、各部会において延べ17回にわたる御審議をしていただき、この間、強い熱意を持って積極的かつ建設的に御議論を重ねられたとお聞きしており、厚く御礼申し上げます。

なお、基本構想につきましては、答申を最大限に尊重しつつ、必要な調整を行い、12月議会に上程する予定であります。

また、基本計画につきましては、引き続き、総合計画審議会において、来年2月頃の答申を目途に、本格的な御審議を行っていただくこととなっております。

ところで、今年度、本市に対して普通交付税が交付されることになりました。普通交付税は、全ての地方自治体が、国の定める一定水準の行政サービスを提供できるよう、その財源に不足が生じた場合に国から交付されるものです。本市では昭和63年度以降、一定水準の行政サービスコスト

を超える税等の収入があり、22年間交付されてきませんでした。今年度は、景気後退に伴う個人市民税の減収及び国による普通交付税の算定方法の見直し等により、23年ぶりに交付団体に転じましたが、来年度以降につきましても、税収等の改善又は国による普通交付税の算定方法の見直し等により、再び不交付団体に転じる可能性もあります。税の減収については中期財政計画でも想定しており、今後も行政改革の断行、国・県補助金をはじめ各種特定目的基金の積極的活用等により、現在策定中の第6次総合計画の各種施策の財源を確保し、特色ある活気に溢れるまちづくりに全力を傾注してまいりたいと存じます。

ところで、昨春から続いていた景気の持ち直しの動きに、不透明感が強まっております。急速な円高・株安の進行に伴い、日本経済は、下振れリスクを抱えた状況にあるとの政府判断が示され、先月30日に開催された経済関係閣僚委員会で、経済対策の基本方針が決定されました。この基本方針では、景気の下振れリスクに機動的に対応し、早期デフレ脱却実現の基盤作りを行うため、即効性のある対策を講じることとし、特に、雇用、投資、消費、防災対策、規制・制度改革の5項目について重点的に取り組み、必要に応じて補正予算の編成を検討することも表明されました。本市

といたしましても、こうした動向を注視し、国、県と歩調を合わせ効果的な経済対策事業を実施してまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

もんじゅにつきましては、炉心確認試験を去る7月22日に全て終了し、次の段階である40パーセント出力プラント確認試験に向けて、燃料交換をはじめ、水・蒸気系設備等の健全性確認が行われております。

炉心確認試験では、炉心に関する貴重な試験データの取得など、所期の目的が達成されたものの、先月26日、燃料交換後の撤収作業中に原子炉容器内に炉内中継装置が落下する事象が発生いたしました。本事象が、原子炉容器内で発生した不具合事象であることに加え、市への通報連絡が遅れたことは、誠に遺憾であります。直ちに、文部科学省、原子力機構に対して、原因の究明、万全なる通報連絡体制の構築を図るよう要請いたしました。

性能試験の実施に当たっては、もんじゅの運転再開に向けられた住民の期待、信頼に報いるよう、今一度、初心に立ち返り、常に住民の視点に立って、試験工程に捉われることなく、安全安心を第一に、着実に取り組むよう、文部科学省、原子力機構に対して強く求めてまいります。

次に、広域連携大学拠点の形成について申し上げます。

福井大学附属国際原子力工学研究所を中核とした原子力教育研究の広域連携拠点化の在り方等を検討するため、国、県、大阪大学、京都大学、名古屋大学、福井工業大学といった関西・中京圏等の大学、電力会社をはじめとした原子力関係機関等が参加する「敦賀地区における原子力教育研究の広域連携拠点化検討委員会」を設置し、今月22日に第1回目の会議が行われる予定であります。今後、同委員会で連携・連合的な大学院等を目指した具体的な協議が行われ、世界に開かれた原子力・エネルギー学研都市・敦賀が一日も早く実現されることを期待しているところであります。

なお、福井大学附属国際原子力工学研究所の建築工事請負契約に係る議案3件を提案させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

敦賀駅西地区土地活用について申し上げます。

現敦賀駅前駐車場のエリアにつきましては、商業スペースと併せて移転配置する市の行政サービス施設の内容を検討するため、庁内に関係部長からなる行政サービス施設検討会を設置いたしました。また8月末に事業化手法に関する調査結果がまとまり、その内容を基に、構成する施設の具体的な検討をはじめPFIを含めた事業手法の検証等を行うため、駅周辺整

備構想策定委員会のもとに、商店街関係者をはじめ学識経験者等からなる敦賀駅西地区土地活用検討部会を設置し、去る2日に第1回目の会合を開催したところであります。なお、同検討部会による、現敦賀駅前駐車場エリアの具体的な施設整備の内容等につきましては、今年度末を目途にまとめてまいりたいと考えております。

防災対策について申し上げます。

日本列島は、梅雨明けとともに連日、各地で記録的な猛暑が続き、熱中症の被害が急増いたしました。こうした異常気象は世界規模で発生しており、大規模な山林火災、洪水、地震等、多くの自然災害がもたらされております。いつこうした自然災害が発生するか予見することは不可能ですが、災害時における初動体制の強化、整備は被害の軽減に非常に有効です。こうした中、先月29日に、松島中央公園において、西、松原、西浦地区の住民をはじめとする総勢約1,000名が参加し、大地震を想定した敦賀市総合防災訓練を実施いたしました。今回の訓練では、敦賀海上保安部、敦賀市医師会及び敦賀市社会福祉協議会に初めて御参加いただきました。特に、敦賀市医師会による、負傷者の症状に応じて、手当ての優先順位を決定するトリアージの実施や、防災士の資格を有する住民の方が訓練の指

揮を執るといふ、新たな試みもあり、関係機関と住民が、より緊密な連携のもとで実践的訓練を行うことができたことは、大きな成果であったと存じます。当日の猛暑の中、御参加いただきました皆様方に厚く御礼申し上げます。

今後とも、市民の安全と安心を確保するため、訓練などを通じた防災対策に積極的に取り組み、地域防災力の向上を図りながら災害に強いまちづくりを一層強力に推進してまいります。

次に、交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成に必要不可欠であり、東海道新幹線の代替補完機能の確保等、災害時など国土計画上の観点からも重要な国家プロジェクトであることから、国の責任として、最優先に整備が図られるべきものであります。昨年2月には福井駅部が完成し、現在、長野～白山総合車両基地間が平成26年度末完成を目指し、建設中であります。このような中で、私は、先月9日に東京で開催された北陸新幹線建設促進大会に出席し、沿線都府県、沿線市町、経済界等関係団体など沿線地域が一丸となって、敦賀までの一日も早い認可が実現するよう、強く訴えてまいりました。しかしながら、国による整備新幹線問題調整会議も、去る7月2

1日の開催で既に10回目を数えましたが、新規着工区間の決定に向け、夏までに一定の結論を出す方針であったにもかかわらず、未だ結論を出すことなく、先月27日に発表された国土交通省の来年度予算概算要求では、未着工区間の新規着工について明示されなかったことは、誠に遺憾であります。今後は、来年度の予算編成に向け、敦賀までの一日も早い認可が実現するよう、引き続き、県や沿線自治体、関係団体とともに、国や各政党、国会議員に対し、全力で要請してまいります。

敦賀駅舎の改築につきましては、昨年11月に公表しました駅舎の基本デザインに対し、駅周辺整備構想策定委員会及び市議会敦賀駅周辺整備調査特別委員会の各委員からいただいた御意見や本年4月から5月にかけて市役所市民ホールに模型を展示して行った市民アンケートの調査結果、更には、去る6月25日に開催しました駅舎改築市民フォーラムの際にいただきました市民の声を受け止め、基本デザインを手がけた千葉 学准教授により、基本デザインをより深めたデザイン案がまとまり、先月11日の駅周辺整備構想策定委員会で提示し、委員全員の賛同を得ました。この新たなデザイン案につきましては、先月20日、議員各位に御説明申し上げたところでございます。

また、駅のバリアフリー化につきましては、JR西日本等関係機関との調整協議の結果、エレベーター4基、エスカレーター5基及び北陸新幹線認可後の拡幅にも対応できる、当面は4メートル幅の跨線橋の設置等の合意に至りました。

駅舎改築、駅のバリアフリー化、いずれの事業につきましても、既に6月から仮駅舎の建設に着手しており、今後は早期に詳細な設計にとりかかり、一日も早い完成を目指してまいりたいと存じます。

駅前広場の整備につきましては、本年3月に策定されました駅周辺デザインガイドラインに基づき、改築される駅舎や敦賀駅西地区の土地活用エリアに整備される建造物と一体化した魅力的な駅前空間を創るため、駅前広場の基本計画を策定することといたしました。

今後、市民の皆様、議員各位、駅周辺整備構想策定委員会の御意見をお聴きしながら、港まち敦賀の玄関口に相応しい魅力ある駅舎及び駅周辺空間の創出に向け、全力を傾注してまいります。

都市環境の整備につきましては、本市が運営する敦賀駅前駐車場に加え、去る1日から新たに白銀駐車場が供用開始となりました。これにより、駅周辺地区の都市機能及び生活環境の向上が図られるものと期待する次第で

あります。更に、両駐車場の効率的運営と利用者ニーズに応えるため、従来の時間制による料金体系に加え、新たに1箇月単位で定期駐車が可能となる料金体系、プリペイド方式による割安な料金プラン等を設定することとし、条例の改正案を提出させていただきました。

ところで、西浦地区のバイパス道路として整備を進める市道西浦1、2号線につきましては、現在、道路センター杭を設置し、地元の皆様に道路位置の確認をしていただいております。また、同時に用地測量及び物件補償等の調査業務を進めており、その後、地権者との用地交渉を順次始めてまいりたいと存じます。

極曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

処分場の抜本対策工事につきましては、南北の連続地中壁工事が、去る7月に完了し、今後はカーテングラウチング工事及び浄化促進工事が主要な工事となります。また、シールド工法によるドレーントンネルの掘削工事も順調に進み、今月中には貫通し、貫通後はトンネル内のコンクリート巻き、地下水を集水するための排水ボーリングの施工を進める予定であり、8月末現在で全体進捗率は約63パーセントとなっております。

一方、抜本対策事業の費用負担請求につきましては、費用負担に難色を

示している排出団体の内、環境省とともに5府県21団体を訪問しているほか、本市単独で現在11団体を訪問し、意見交換を行い、この内数団体から支払いに応じるとの回答を得ました。今後も環境省の指導をいただき、早期解決に向け粘り強く協議を重ねてまいります。

次に、中池見湿地について申し上げます。

中池見湿地の将来にわたる適正な管理運営を行うため、平成24年度のラムサール条約登録を目指し、県や関係団体と協力して国等への要望活動を行っております。こうした中、先月24日に開催されました今年度第3回ラムサール条約湿地候補地検討会において、中池見湿地が潜在候補地リスト192箇所の一つに挙げられ、国際的に保全すべき重要な湿地であることが認知されました。今月中に、このリストが公表され、今後、候補地の厳しい絞り込みが進められます。ラムサール条約登録に向けて、今後も全力で取り組んでまいります。

教育関係について申し上げます。

少子化の進展に歯止めがかからない現状を踏まえ、中学校の教育環境整備の推進を目的に、地域の皆様や保護者の代表等で構成する中学校あり方検討委員会の第2回目の委員会を、先月24日に開催いたしました。同委

員会では、今後、各中学校が持つ課題についてテーマを絞りながら、広く情報交換、調査・研究をし、十分時間をかけて議論を行ってまいりたいと考えております。

ところで、中郷公民館建設につきましては、遺跡の発掘調査で工事が中断し、完成時期に遅れが出ましたが、去る7月末に完成検査を行い、現在、開館に向け準備を進めているところであり、来月16日に落成式を予定しております。今後とも地域の皆様のコミュニティづくりの拠点施設として、その役割を十二分に発揮していくものと期待しているところであります。

また、松陵教職員寮でございますが、利用状況、施設の老朽化、利用者ニーズ等を勘案した結果、解体・撤去し、敷地を地権者へ返還させていただきたいと考えております。

敦賀短期大学及び市立看護専門学校について申し上げます。

現在、公立大学法人敦賀短期大学設置委員会において、敦賀短期大学の改革、公立大学法人化及び看護学科の設置に向け、各種課題を審議、検討し、具体的な条件整理を進めていただいております。年内には市立看護専門学校の移転計画と併せて、運営方針、運営形態、スケジュール等を取りまとめたいと考えております。また、短期大学と看護専門学校が校舎を共有し

運営していくための施設改修等について国、県の関係部署と事前協議に入っております。

将来を見据えたうえで、地域社会の発展に貢献する人材育成の場として、地域に根ざした必要不可欠な高等教育機関となるよう、全力で取り組んでまいります。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

敦賀港は関西や中京に最も近い日本海側の港であり、経済発展が著しい東アジア諸国と日本国内の物流中継点として高い優位性を持っております。先月には、全国の103港ある重要港湾の中から43港の「重点港湾」の一つに選定され、今後の港湾整備促進に期待をしているところでございます。また、去る7月27日には韓国への初めての直通便となる国際ROR船も就航し、釜山への航路が週5便体制となり、週16便の国内航路と合わせて海上輸送網が充実してまいりました。更に、コンテナ貨物取扱量も1月から7月までの実績が、前年同期比で約54パーセント増の、6,653TEUとなり、このまま推移すると平成20年の取扱量の2倍に近い実績となる見込みであります。受入体制につきましても、10月には5万トン級船舶に対応する敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナルが本格的

に供用開始となります。

今後は、これらの点を含め敦賀の優位性を強くアピールするとともに、貨物集荷をはじめ、安定した航路の確保に努め、国が進める日本海側拠点港の選定を受けられるよう最善を尽くしてまいりたいと考えております。

観光振興について申し上げます。

今年の夏は、去年の冷夏とは打って変わり、猛暑の影響から、松原をはじめとする市内16箇所の海水浴客は、約23万人と、去年に比べ約20パーセントもの大幅な増加となりました。

また、敦賀の夏を彩る第61回とうろう流しと大花火大会は、「水上の宴 ～敦賀・雅の世界～」と題し、日本の美を追求し、雅の世界を表現した演出が繰り広げられ、月曜日にもかかわらず、市民をはじめ県内外から21万人を超える大勢の皆様にご来場いただき、花火の魅力を堪能していただきました。会場周辺は、多くの人と車で混雑いたしました。関係機関や市民の皆様の御協力と御理解のおかげで、成功裏に終わりましたことを、ここに改めて感謝申し上げます。

本市の代表的な海水浴場として全国から脚光を浴びている水島でございますが、近年、砂浜の侵食や流出が問題となっており、昨年12月に県が

中心となり、学識経験者、地域の代表者、行政機関で構成する「水島侵食対策検討委員会」が設置されました。同検討委員会では、侵食の原因調査、分析、恒久対策の検討が行われており、去る3日開催された第3回目の委員会で、侵食、流出を引き起こす原因ごとに具体的な対策案がとりまとめられ、来月から一部試験施工することが決まりました。更に、来年度から本格的工事に着手する予定であり、その後、効果を確認しながら順次工事を進めていくとのことでした。

一日も早く対策工事が完了し、水島の美しさが恒久保全されることを期待するものであります。

ところで、平成23年1月から、NHKの大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」が放映開始となります。これを機に、ゆかりの地である福井の歴史・文化を全国に発信し、観光客の誘致を促進するために、現在、福井県を中心に協議会を立ち上げ、大河ドラマと連携した事業を、県、経済団体、市町等が協力して実施いたしております。

また、織田信長の朝倉攻めの際の逸話などから、本市は、お市と浅井三姉妹（茶々・初・江）に数奇な運命をもたらせた重要な地であると言われております。そこで、金ヶ崎城跡をはじめ、原作にも登場する大谷吉継等

の題材を生かし、長浜市等との連携により、県内外の観光客の誘致を図る各種事業を展開することとし、今回、補正予算に必要経費を計上させていただきました。

高齢者福祉について申し上げます。

全国で高齢者が相次いで所在不明になっている問題を受け、本市においては、先月上旬に市内に住所を有する100歳以上の高齢者の方々を職員が直接訪問し、全員の所在を確認いたしました。今後、更に75歳以上の後期高齢者に範囲を拡大して、後期高齢者医療保険及び介護保険の給付実績等を基に所在確認を行うこととし、今月中の調査終了を目指し、去る2日に関係各課による対策検討会を実施したところであります。

また、災害発生時に高齢者や障害者等、要援護者を受け入れる福祉避難所として指定するため、特別養護老人ホームを運営する市内の3つの社会福祉法人と、先月30日に「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」の締結を行いました。災害時にはこれらの施設や災害ボランティアセンター等と連携し、要援護者の支援を積極的に行ってまいります。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

中期経営計画に基づき経営改善を図っておりますが、この具体的実効手

段として、現在、各科、各部門別のアクションプランの作成に取り組んでおります。これにより、各部署の取り組むべき課題を明確にし、追究するとともに、目標数値等を設定し、実現することで、経営の効率化をより一層推進してまいりたいと考えております。

また、常勤医師の確保につきましては、先般、県への重点要望活動として、県の力添えを要請してまいりましたが、今後も、病院長とともに私自身が、関連大学など関係各機関に対し積極的に働きかけてまいる所存であります。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の追加内示分など早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	2億 5,341万 4千円
特別会計	4,467万 8千円
企業会計	1,378万円
合計	3億 1,187万 2千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	268億	5,681万	2千円
特別会計	145億	7,528万	6千円
企業会計	86億	6,656万	3千円
合計	500億	9,866万	1千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

また、平成21年度各会計の決算認定についても提出いたしておりますので、よろしく御認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。